

令和4年4月4日
教育委員会

部活動の実施に関する留意事項について

○ 部活動について

(中・高等学校)

- ・ 県立学校における部活動の実施に関する留意事項(改訂版)(令和4年4月5日時点)を踏まえ、学校関係者に陽性者等が確認され、感染の拡大が危惧される場合を除き、4月5日(火)から活動および県内校同士の練習試合等の交流を行うことができることとする。

※このたび修正した取扱は、下線の部分です。